

令和元年9月5日開議

令和元年阿賀町議会9月定例会議

行政報告

令和元年 阿賀町議会 9月定例会議行政報告

令和元年阿賀町議会9月定例会議に当たり、6月定例会議以降の行政報告を申し上げまして、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年の夏は、6月18日、午後10時22分に山形沖地震によりまして、本町でも震度5弱となったところであります。

被害としては、倉ノ平区で畦畔の崩落が1件ほどございましたが、郷人会の皆様を始めとして、関東圏に住する多くの皆様からお見舞いの電話をいただくところとなりました。

ご心配いただいた皆様には、ここより感謝申し上げます。

村上市、特に旧山北町地域におきましては、震災被害が大きかったことから、町といたしましてもチーム新潟として職員1名を6月22日から25日までの4日間住宅の被害調査に派遣したところであります。

その後は、6月27日から30日にかけて比較的大雨であったものの、米をはじめとした農産物等には特に大きな影響もなく、順調に推移しているものと考えております。

例年実施しております、お盆期間中の成人式及び行事等につきましても帰省客を含めて、賑やかに実施してまいったところであります。

次に、町税の収納状況について申し上げます。

平成30年度の町税の収納状況につきましては、6月定例会におきましても、見込みを報告させていただいたところでありますが、確定しましたので再度申し上げさせていただきます。

平成30年度の国民健康保険税を除く町税全体の調定額は、16億3,061万2千99円となり、調定額に対する収入額は15億292万3千962円となって、収納率は前年度を0.8ポイント上回る92.2%となりました。

約488万円を不納欠損とさせていただきましたが、不納欠損額を除いた収入未済額は、1億2,280万円強であり、依然として高い金額となっております。

ご承知のように、滞納額のほとんどは固定資産税であります。平成30年度の決算時におきまして、1,000万円を超える滞納者が5名となっており、滞納額総額は約9,830万円となり、全体の滞納額の80%を占める状況となっております。

このうち1件につきましては、7月に所有する不動産を公売に付しまし

たところ入札があり、所有権が移転されたところであり、公売により回収された金額は少額ではありますが、懸案となっておりました案件がひとつ解消されるとともに来年度からの固定資産税は、新たな所有者により納付されることとなり、大きな成果となるものであります。

滞納案件の解消には、課税の対象となる不動産の所有権を移転させることが重要であることから、今後も民間の取引事例等の情報収集を行うとともに鋭意努力を続け、滞納額の圧縮に努めてまいります。

次に、子ども子育て支援について、であります。

人口が減少している現在、本町においては安心して出産し、子育てできるまちづくりを目指し、今年度5月から「医療費の無料化」を中学校卒業まで拡大したところでありますが、既に、ご承知のように国では、子ども子育て支援法を改正し、来月10月より保育料の無償化を実施いたします。

事業内容でございますが、3歳児から5歳児のすべての子どもと3歳未満児（0歳～2歳児）で非課税世帯の子どもの保育料を無償化とすることとありますが、国のいう無償化ではすべてが無償ということではなく、保育料の中に含まれている給食費や行事にかかる経費、送迎バスにかかる経費については徴収することとされています。

このような国の制度であります、本町ではこれまでも保育料にかかる多子軽減を独自の基準で行い、特に、第2子 1/2、第3子以降については全額免除としておりましたが、これを上回る国の制度により子育ての環境は一層整備されることとなります。また、国が指導する給食費の徴収は、月額 4,500 円について町独自の制度で無料としており、これにより3歳以上の園児にかかる保育料は完全無償化ということになります。

今後も、町では子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、やがて親となり社会人となって地域を支えてくれるような施策が若者の定住と移住に結びつき、安心と希望の明るい阿賀町となるよう取り組んでまいります。

なお、本制度の周知につきましては、広報あが9月号と保育園からのチラシでお知らせいたします。

また、この無償化に関連するシステム改修費と事務にかかる経費につきましては、全額国費ということとありますが、今般の補正予算で計上させていただきましたので、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

次に、敬老会であります、長年にわたり町の発展にご尽力をされてこられました皆様を心より敬愛するとともに、ご長寿をお祝いするため、今

週末の土曜日と日曜日の2日間に分けて、4会場でそれぞれ開催する予定でございます。

対象者でございますが、75歳以上の皆様3,301名と32組の金婚ご夫婦でございます。

議員各位におかれましても、地元会場にお運びいただき、盛大に開催してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

次に、まちづくり会議について、でございます。

町の未来について、町民が主体となってワークショップを通じ、未来の町の姿を模索する、「まちづくり会議」を設置いたしましたことはご案内のとおりでございます。

本会議は、住民と行政が力を合わせて「阿賀町に住む幸せ」の実現を考える行動計画の提案を行い、更に実行していくための位置付けであり、合計で6回程度の開催を予定しているところでございます。

会議へは、町民や町内に勤務する方、40名の参加申込があり、役場職員、地域おこし協力隊及び集落支援員も構成員となり、8月29日に「まちづくりの種を探そう」をテーマに、初会議を開催したところでございます。

会議では、今後の町づくりの種となる将来像に関する様々な意見が出され、参加者の皆さんは熱心にそれぞれの考えに耳を傾け、積極的なワークショップが行われたところでございます。

次に、公共交通体系について、でございます。

新聞報道でもございました通り、新潟交通観光バスが、令和2年10月からは、町内のスクールバス路線も含む、全路線を廃止する予定であるとの発表がございました。

主な要因と致しましては、営業所における深刻な運転手不足とのことでございますが、1年余で代替手段を講じるには、期間的にも短く、町民の重要な移動手段である路線バスの廃止につきましては、時期の延期や段階的な廃止などを含め、今後も粘り強く協議をしてまいります。

三川駅から赤谷、新発田市街地を結ぶ路線につきましては、この9月末

をもって廃止となることから、町では、代替手段として「コミュニティワゴン」を2往復運行することといたしました。

以降は、赤谷での乗換が必要となり、ご利用の皆さんには大変ご不便をおかけするところではございますが、8月9日に一番利用者の多い綱木区において説明会を開催して、地元のご理解をいただいたところでございます。

新潟交通観光バスの路線バス撤退に伴う、今後の公共交通網につきましては、現在運行しているスクールバスへの混乗や福祉バスとの連絡も含め、これらを活用した再構築に向けた準備を始めたところであり、利用者の動態調査やアンケート調査も含め、迅速に対応案の取り纏めを進めてまいります。

次に、10月から使用可能となる阿賀町プレミアム付商品券の状況でございますが、7月末から住民税非課税世帯の皆様に対し、通知書と併せてプレミアム付商品券購入引換券交付申請書を郵送いたしました。

該当者は約2,900人となっております。今月13日までに申請いただくこととしております。その後、一定の審査を経て、該当者には商品券購入に必要な購入引換券及び販売窓口、商品券取扱店舗リストを郵送することとしております。

同様に3歳未満のお子さんのいる世帯につきましても、購入引換券を郵送することとしております。該当者の皆さんが手軽にスムーズに利用できるように努めてまいります。

ふるさと納税の状況について、でございますが、4月から7月末までの寄付額につきましては、1億1千229万1千円となっております。昨年同時期に比較して、約7千4百万円増加している状況でございます。

8月からは、返礼基準を満たすための返礼率の引き下げを行ったところでございますが、人気の情報番組（バンキシャ・ミヤネ屋）や全国女性誌（女性自身）への掲載もあって順調に推移している状況でございます。

10月からは「三越伊勢丹ふるさと納税」にも参加を予定しており、富裕層からの寄付をターゲットとした取組も実施することとしたところで

あり、今後も積極的なPRや新たな返礼品開発に努めてまいります。

次に、観光関係でございます。

お盆の恒例行事となっております、ふるさとまつり関係につきましては、8月13日から15日までの3日間は、「かのせふるさとまつり花火大会」が開催されました。天候にも恵まれ、大勢の皆様楽しんでいただけたものと思っております。

16日には、34回目を迎えた「ふるさと上川ふれあい祭り」を、向ノ島公園を会場として開催したところでございます。

今年の歌手は、全国的にも知名度の高い「杜このみ」さんと、県内では絶大の人気を誇る「中澤卓也」さんがゲストという事もあり、町内外から例年を上回る、約4,200人の多くの方々にお越しいただいたところであります。

台風の影響もあり、時折小雨模様の天気ございましたが、地域の皆様をはじめ、帰省中の方々や町外からの大勢の皆様に大いに楽しんでいただけたものと思っております。

次に、昨年に本町でロケを行った映画「ある船頭の話」が、9月13日から全国公開されます。新潟では、デッキー401内の映画館のみ上映されます。

風光明媚な町内の風景がふんだんにちりばめられた作品であり、大ヒットとなるよう期待をしているところでもございます。

全国公開に先立ち、9月8日に文化福社会館を会場として、町民の皆様を対象に無料試写会を実施いたしますので、大勢の皆様からご覧いただきますよう周知徹底を図っております。

なお、本作品につきましては、ヴェネツィア国際映画祭にも出品しており、今後はロケ地ツアーも企画しているところでございまして、大勢の皆様さんから、本町に訪れていただけるよう準備をしているところでございます。

次に、10月からの温泉の直営化に向けた準備につきましては保健所の

許認可等手続きを進めているとともに、現在は3セクの温泉も含め、利用者アンケートを実施しているところでございます。

8月の広報誌に、折込みをして直営のお知らせと、株式会社上川温泉の現状についての情報提示をしたところであり、町民の皆さんにも現状の理解をしていただく中で、町内温泉施設全体のあり方について検討を進めてまいります。

なお、平行してサウンディング調査を今年度実施すべく準備を進めているところでもあり、民間のご意見も伺いながら1年程度を目途に、温泉施設全体の方向性を定めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、農政関係について、ご報告させていただきます。

水稲の生育は今のところ順調に推移しており、品質、収量ともに平年並みと見込まれております。

農協の仮渡し金は、60kgあたり14,900円となり、対前年比では400円の増額となっております。

早生品種、酒米は、既に刈り取りが始まっております。今後、収穫期の天候が安定することを期待しているところでございます。

担い手支援としては、農業次世代人材投資資金を3名の方が活用されておりますが、新たに1名の方が新規就農され、資金の交付を要望されておりますので、県やJAと連携してバックアップしてまいります。本議会においても支援事業予算を補正計上させていただいておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策について、でございます。

5月には、熊による人的被害が発生いたしました。これ以降にも出没が多発しており、現在までで昨年度の目撃件数を超えている状況であります。

今後、今年の秋は餌となる木の実の付が悪くなる見込みであることから一層の出没が増加すると予想されますので、警察や猟友会との連携を密にして町民の皆様への注意喚起と被害防止に努めてまいります。

続いて農林業施設について、ご報告いたします。

6月18日に発生した地震につきましては、冒頭にも申し上げましたが、倉ノ平地区で畦畔が崩壊する農地災害が1ヶ所発生しております。

6月27日から30日にかけての豪雨災害におきましては、農業施設に小規模な災害が5ヶ所発生しております。

また、同じ豪雨によりまして林業施設のうち、2路線2ヶ所で災害が発生しております。

地震による農地災害と、林業施設災害の1ヶ所について、国に災害査定申請をおこなったところであります。

復旧工事に係る調査委託及び工事請負費につきましても、今般の補正予算案とさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

次に 建設課関連の工事につきましては、8月末現在では、道路新設改良工事、社会資本整備総合交付金事業及び30年度からの繰越事業の発注関係につきまして、委託関係では4件の75%、工事関係では15件の60%の契約を終えたところであります。

今後は、消雪パイプフレッシュ工事等の発注を実施し、冬期間の住民生活に支障をきたさないよう準備を進めてまいります。

河川関係でございます。

県では、平成28年度に策定されました「阿賀野川圏域河川整備計画」に基づき、今年度における阿賀野川及び常浪川の改修事業の進め方などについて、6月24日には熊渡区、25日に釣浜区、そして28日に津川と平堀区等を対象として沿線住民に説明を行い、工事への協力をお願いしたところであります。

次に、高速道路関係でございます。

昨年から実施されておりました「ワイヤーロープ試行設置」も安田～津川間約3.2kmの設置が完了し、土工部の安全対策が進みました。

新潟管理事務所管内では、暫定2車線区間の反対車線への突破事故件数が平成30年は、ワイヤーロープ衝突事故は83件発生しており、反対車線への突破事故件数は0件、死亡0名と高速道路の安全性が格段に上昇したものと考えております。

高速道路の更なる安全・安心のためには4車線化が最重要事項と考えておりますことから、7月8日には花角知事をはじめ新潟市長、阿賀野市長、五泉市長とともに、8月23日には東北横断自動車道(会津坂下～新潟間)促進期成同盟会として、国土交通省・財務省へ4車線化の要望活動を行ってまいりました。

更には、国土幹線道路部会で優先的に4車線化すべき路線が昨日決定されることとなったことから、急遽、今日3日に齋藤洋明衆議院議員、澤野

修県議会議員とともに東日本高速道路株式会社に要望を行ってまいりました。

そうした活動が実り、昨日の社会資本整備審議会の国土幹線道路部会において会津若松インターチェンジから安田インターチェンジ間の約7.1kmが4車線化の優先整備区間と選定されたところでございます。

次に、上下水道関係でございます。

7月下旬から約1ヶ月、猛暑日が続く、水源の渇水に伴う水道水の断水が心配されましたが、今年度は配水池等への給水作業はありませんでしたが、引き続き万全の管理を行ってまいります。

水道料金の改定につきましては、先般もご報告させていただいておりますが、合併後第2回目の水道料金の改定につきまして、10月使用分から実施いたします。町民への周知につきましては、6月号の広報あが及び阿賀町ホームページでご案内しておりますが、引き続き町広報などを利用し周知してまいります。

来年度からの簡易水道事業の法適用に向けた統合計画につきましては、固定資産の作成及び料金システムと会計システムの改修、水道事業統合許可申請書作成、条例規則の改定業務を順調に進めております。

水道事業統合許可と条例規則の改定につきましては、12月議会に提案させていただきたく、事前説明など準備をすすめておりますのでよろしくご理解をお願い申し上げます。

「施設整備」の進捗状況でございますが、7月末における契約率は簡易水道事業では「新谷古岐簡易水道施設整備工事」を含め7件の80%程度であり、下水道事業の「中央浄化センター機械設備更新工事」を含め2件の40%程度であります。残りの工事につきましても早期発注に努めてまいります。

次に、学校教育関係であります。

夏休みが終わり、子供たちは事故等もなく、元気に2学期を迎えたところであり、まずは安心していただいております。

6月定例会議で、ご報告いたしました平成30年度からの繰越事業となります普通教室へのエアコンの設置工事につきましては津川小学校に7台、上川小学校に6台、阿賀津川中学校に8台、計21台の設置を終え、6月27日に竣工検査を行い、工事が完了したところです。

子供未来フォーラムに関しましては、6月26日に第1回目のキャリア教育推進委員会を開催し、実施概要が決定いたしましたので、12月9日の開催に向けて、細部構成や各学校、団体等との調整に取り組むこととしております。

次に、黎明学舎の地域おこし協力隊について、でございますが、8月20日付けで、及川真央（おいかわ まお）氏を講師として採用いたしました。

及川講師は、福岡県北九州市小倉南区出身の23歳、男性の方で、北九州私立大学法学部政策科を卒業しており、大学在学中は、個別指導塾の講師や高校生向けキャリア教育プログラムの立案などに参画した経歴を持ち、これまでの多様な教育経験を活かしながら、高校の魅力化に取り組んでいただけるものと、今後の活躍に期待しているところであります。

次に、社会教育関係でございます。

成人式について、でございますが、毎年、お盆の帰省の時期に合わせて8月15日に開催しております。

今年は、平成11年度に生まれた対象者111名のうち81名が公民館に集い、新成人としての決意も新たに人生の節目に再会した旧友と喜び合ったところでもあります。

当日は、お盆のお忙しい中、議会議員各位からご出席を賜り、新成人の晴れの門出を祝福していただきましたことに、改めて深く感謝申し上げます。

また、阿賀町観光大使の中野小路たかまろさんからは、漫談トークショーにより新成人の皆さんへ激励をしていただきました。

次に、9月1日に行われました第27回阿賀野川レガッタについてですが、昨年より1クルー多い、81クルーの参加をいただき、皆様のご協力により大会が盛会裏に終了することができましたことに、改めて厚く御礼申し上げます。

今回もまた、町内県内のクルーだけでなく、福島・宮城・埼玉・千葉県からも参加がございました。レガッタを通じて全国のボート愛好者との交流がますます深まることを期待するものであります。

今後は、9月27日・28日の両日に大分県日田市を会場として、第28回全国市町村交流レガッタが開催されます。議会クルーをはじめ各部門か

ら6クルーが町代表として参加していただきます。皆様のご健闘をお祈りいたしますとともに「ボートの町、阿賀町」を更にアピールしていただき、交流も一層深められますようお願い申し上げます。

次に、消防関係について、ご報告いたします。

去る8月4日に上越市で開催されました第70回新潟県消防大会では、鹿瀬方面隊が小型ポンプ操法競技の部に出場いたしました。入賞は逃しましたが、3ヶ月以上にわたる訓練の成果を十二分に発揮して、町代表として奮闘してくれました。これまで皆様方から多大なご支援、ご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

今年度は、火災件数が8月18日現在1件となっております。内容につきましては着衣着火による火災であります。

次に救急件数であります。同じく8月18日現在347件、330名を搬送しております。熱中症が起因する救急搬送は20件、20名を搬送しておりますが、署では熱中症予防に向けてテレビ電話や車両による広報等を実施し町民への注意喚起に努めたところであります。今後も暑さが予想される日は、引き続き住民への注意喚起を徹底してまいります。

ドクターヘリにつきましては、55件要請し、搬送人員は40名であります。今後も救命率向上を目指して有効に活用してまいります。

救助件数につきましては、これも8月18日現在、7件であります。

秋から初冬にかけて、キノコ採り等で捜索事案の発生が懸念されているところでございます。

次に、予防関係であります。町内の各保育園を訪問して、火災時の避難方法や消火方法等を実演しながら園児への防火思想の普及、啓発に努めてまいりました。また、町独自に夏の火災予防運動を8月1日から8月7日までの1週間実施したところであります。期間中には津川地区で防火パトロールを実施して、津川児童クラブの児童34名及び女性消防団員とともに拍子木を響かせながら地域住民へ火災予防を呼びかけたところであります。

防災拠点として、現在建設中の消防本部新庁舎の進捗状況でございますが、天候にも恵まれ工程どおり進捗しております。7月末に1階部分のコンクリート打設を終え、現在は2階3階部の建築作業に至っております。

訓練塔は主鉄骨を組み終え、付属工事を行っております。降雪期前に躯体建設及び屋根の防水工事を終えるべく進めてまいります。

最後に、本定例会に上程いたします案件でございますが、平成 30 年度阿賀町各会計歳入歳出決算の認定と併せまして、同じく平成 30 年度における健全化判断比率及び資金不足比率の報告 2 件、阿賀町一般会計補正予算（第 4 号）の外、特別会計補正予算 4 件、条例の一部改正といたしましては、議案第 56 号阿賀町印鑑条例の一部改正について、議案第 57 号阿賀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正、そして、議案第 58 号令和元年度町営土地改良事業の施工について、議案第 59 号町営土地改良事業の経費の賦課徴収についてといった内容の、認定 1 件、報告 2 件、議案 9 件の計 12 件であります。

各案件につきましては、それぞれ提案理由の中でご説明申し上げますので、議員各位におかれましては、内容を精査の上、満堂のご決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、令和元年阿賀町議会 9 月定例会議の行政報告といたします。

ありがとうございました。